事業群評価調書（令和4年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課（室）長名	農林部　農産加工流通課	長門　潤
施策名	1　農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課（室）	農政課、農産園芸課、林政課	
事業群名	③　産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化	令和３年度事業費（千円）	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費（R3実績）の合計額	230,309

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。
また、農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。

（取組項目）

ⅰ）本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
ⅱ）農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	農産物・木材の輸出額	目標値①		955百万円	1,032百万円	1,109百万円	1,186百万円	1,265百万円	1,265百万円（R7）
		実績値②	771百万円（H30）	912百万円					進捗状況
		達成率②／①		95%					やや遅れ

（進捗状況の分析）

令和３年度の農産物・木材の輸出額は912百万円となり目標をやや下回った。
農畜産物は、令和7年度の輸出額700百万円を目標とし、国内輸出業者と連携したフェア開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や輸出する品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。R3年度は、コロナ禍により輸出拡大に向けた活動が制限される中ではあったが、オンラインによる商談会参加や既存ルートを活用した海外でのフェア開催等に取り組んだ結果、R3年度の輸出額は621百万円となり、目標の540百万円を上回った。
木材輸出については、令和7年度の輸出額565百万円を目標とし、九州北部3県等との連携による安定的な輸出体制の構築に取り組んでいる。しかし、R3年度はウッドショックの影響により国産材の国内需要が高まり、輸出量が減少したことから、R3年度の輸出額は目標の415百万円に対し、290百万円となった。

2. 令和3年度取組実績（令和4年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R2実績	R3実績	R4計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等：法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要：令和3年度事業の実施状況（令和4年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）：主な指標	R2目標	R3目標	R4目標	R2実績	R3実績	達成率	令和3年度事業の成果等
取組項目ⅰ	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費	20,459			10,459	17,213				長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化したPR事業を実施し、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での長崎和牛指定店設置等に係る取組等を展開することにより、農家所得向上を図った。 令和4年度からは、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化した輸出拡大の取組と西九州新幹線開通、IR整備等の新たな観光需要を活用したPR事業を展開し、販路拡大と農家所得の向上を図る。	【活動指標】	1			1		100%	●事業の成果 ・長崎和牛指定店等における消費拡大キャンペーン等や生産者登録制度の推進により、活動指標、成果指標ともに目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・3ヵ年の事業期間内に海外（米国及び香港）において、長崎和牛指定店８店舗を認定する等、長崎和牛の輸出拡大に寄与した。
				20,998			10,266	17,138					R2,3：県外におけるPRイベント開催（回）	1			1		100%	
				22,076			10,576	16,898					R4-：海外におけるフェア開催（回）	1						
				—									【成果指標】	9,500			10,084		106%	
			R元-6										R2,3：長崎和牛出荷頭数（頭）	10,000			10,170		101%	
			農産加工流通課	—			—	—				長崎和牛銘柄推進協議会	R4-：長崎和牛輸出額（百万円）	100						

取組項目i	○	2	ながさき農産物輸出促進事業費	12,523	4,948	14,084	セミナーによる輸出への理解醸成やバイヤー招へいによるマッチング機会の創出については、新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかったが、商談会への出展については、オンラインでの参加に誘導したほか、産地と輸出業者、海外バイヤー間でのオンラインによる生産状況等に関する意見交換の実施、国内輸出業者と連携した香港、シンガポール、タイの量販店等における長崎フェア開催、九州各県と連携した海外でのフェア開催など農産物の輸出拡大に取り組んだ。	【活動指標】 商談会等への参加協議会員数（者）	10	20	200%	●事業の成果 ・オンラインでの商談会には6者が参加し、うち1者が新たに2つのルートを確保し輸出を実現した。 ・いちごの輸出について、産地から輸出業者や現地バイヤーへ生育状況等を情報提供する連携体制の構築を支援した。 ・海外でのフェアは、令和4年1～3月の間に香港、シンガポール、タイで計15回実施して、いちごを中心にみかん、びわのPR及び販売促進を行った。 ・輸出金額は、いちごや牛肉を主体に6億2千万円となり、目標の5億4千万円を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・産地と輸出業者、海外バイヤーとの間でのオンラインによる生産状況等による意見交換や、輸出業者と連携した現地量販店等におけるフェア開催など農産物の輸出拡大を図ることにより目標達成に寄与した。
				13,391	3,954	14,022			15	6	40%		
				16,886	5,886	13,826			20				
				農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第12条				【活動指標] 農業法人等からの輸出に関する相談への対応件数（回）					
									28				
								【成果指標】 農産物等輸出金額（千円）	500,000	429,612	85%		
									540,000	621,162	115%		
									580,000				
								【成果指標】 新たな輸出ルートの開拓件数（件）					
			R2-4										
			農産加工流通課	○	—	—	長崎県農産物輸出協議会		0				
		3	長崎県知的財産活用推進事業	1,807	956	1,956	本県農産物ブランド化の推進を目的に、農林技術開発センターで開発した新規性、独創性の高い新品種や技術について、品種登録や特許にかかる出願・登録・更新事務を行った。 また、本県育成品種の利用希望者との実施許諾契約について、新たに19件締結した。	【活動指標] R2：県有知的財産の新たな出願件数（件）	3	1	33%	●事業の成果 ・出願を予定していた特許について連携企業等との協議の結果、技術保護の理由で見送ったこと等により、県有知的財産の出願・特許件数は36件となった。 ・品種登録出願中のコギク1品種が予定より早く出願公表されたため、R3年度に前倒しで県内6農協と許諾契約を締結した。さらに、カーネーション2品種についても新たに県外の民間業者と許諾契約したため、結果として、19件の実施許諾契約を締結し、本県育成品種の知財保護とブランド化に寄与した。
				878	5	1,948		R3-：県有知的財産の出願・登録件数（件）	40	36	90%		
				1,787	907	1,921			37				
				—				【成果指標】 県有知的財産の新たな許諾件数（件）	8	10	125%		
			H16-						4	19	475%		
			農政課	—	—	—	農業者、企業等		1				
		4	長崎農産物商品力強化事業費	22,076	12,527	20,343	長崎産棚の拡大と継続、大消費地の地域中核量販店担当者との連携を深化しつつ、本県産農産物の魅力発信を実施した。 また、輸送費高騰を視野に入れ、九州地域中核量販店との連携構築に取り組み、長崎フェア開催等、本県農産物の魅力を消費者に訴求する取組を実施した。 コロナ禍で社会及び消費者の意識変化が急速に進む中で、「高品質農産物」について、県民が本県農産物の良さを知る機会を創出し、県内ニーズに対応できる仕組みづくりについて支援した。	【活動指標] 福岡地域中核量販店における長崎フェア開催（回）	1	1	100%	●事業の成果 ・全農・卸売業者と連携し従来の関西地区に加え、新たに九州地域中核量販店と連携し、福岡地区において長崎フェア開催に取り組んだことから取扱量が増加した。 ・高品質農産物の県内実証試験を実施し、県内での高品質農産物のニーズがあることを確認した。
				33,396	13,103	20,254			1	1	100%		
				26,155	15,997	19,971			1				
				—				【成果指標】 九州地区への農産物出荷量（t）	20,129	20,981	104%		
			R2-4						20,329	21,224	104%		
			農産加工流通課	—	—	—	全国農業協同組合連合会長崎県本部、JA及び農業団体等の組織する団体等		20,529				
		5	ながさきの米消費拡大対策事業費	1,264	1,264	1,565	県産米の消費拡大及び米食の推進の観点から、バス車体広告による購入者層への県産米PRをはじめ、令和2年産米の食味ランキングにおいて『特A』評価を受けた「にこまる」と「なつほのか」を中心に、『長崎県民米』の消費拡大につなげるため、新米販売会やJR長崎駅構内・佐世保駅近隣施設でのイベントのほか、レストランタイアップによる県産米普及啓発活動を実施した。	【活動指標] イベント等でのPR回数（回）	2	0	0%	●事業の成果 ・コロナ禍で各種イベントの開催が中止される中で、バスの車体広告、TVパブリシティ、レストランタイアップ等の情報発信、普及啓発活動の実施により、県産ブランド米の認知度が前年度92%から94%に若干向上したが、県産米優先購入者率は50%と目標の83%であった。
				955	955	1,558			2	3	150%		
				1,278	1,278	1,536			2				
				—				【成果指標】 県産米優先購入者率（%）					
			H7-						60	50	83%		
			農産加工流通課	—	—	—	長崎県米消費拡大推進協議会		60				

取組項目ⅰ		6	ながさ木ウッドチェンジ事業	2,599	0	4,694	県産材の需要拡大を図るため、非住宅建築物の施主等に対し「木造・木質化アドバイザー」を派遣し、木造・木質化の提案やアドバイスを行った。また、木造建築に取り組む建築士の育成に役立てるため、木の良さや木材を利用する意義、使用する場合の手法や木材調達等の留意点をまとめた手引書の作成を行った。	【活動指標】	10	10	100%	●事業の成果 ・アドバイザー派遣により木造化した物件が2件、木質化した物件が3件、その他の箇所についても検討を行っており、施主等への木造・木質化の推進効果が見られた。 ・木造・木質化した非住宅建築物が増加し、県産材のPR及び需要拡大に寄与した。
				4,151	0	5,452		木造・木質化アドバイザーの派遣回数（回）	10	10	100%	
				15,734	0	6,912			10			
				—				【成果指標】	2	1	50%	
			R2-6					アドバイザー派遣により木造・木質化した非住宅の件数（件）	2	4	200%	
			林政課	—	—	—	県内の木材利用者		2			
		7	グリーン農業産地化チャレンジ事業費				国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、県が目指す有機栽培・特別栽培等グリーン農業体系への転換を推進するビジョン・計画を策定するとともに、九州・長崎IRへの地元農畜産物の供給やその先の輸出拡大に繋がる世界水準のグリーン農業に対応するための栽培技術の開発、先進地調査等を実施する。	【活動指標】				—
								長崎グリーン農業推進協議会（仮称）の開催数				
				28,884	5,423	30,724			2			
				—				【成果指標】				
			(R4新規)R4-6					ビジョンにおいてIRモデル産地に選定された産地数（産地）				
			農政課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品流通事業者等		2			
取組項目ⅰⅱ		8	農業セーフティネット推進強化費	3,831	3,831	7,824	リスク回避、経営の安定化を図るため、農業共済組合が行う、農業共済制度の見直しや収入保険の周知・加入推進損害防止事業等を支援した。	【活動指標】	2	6	300%	●事業の成果 ・農業共済組合等と連携し県内農業者へ新制度の周知と既存制度見直しの周知を図ることができたが、高齢化等による担い手の減少などから加入者が減少した。 ・収入保険については、令和4年3月末時点において1,208件の加入があり、加入目標達成率106.9%は全国平均の76.2%を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農業共済や収入保険への加入を促進し安定した農業経営を確保することにより、県産農畜産物の生産体制づくりを強化した。
				3,132	3,132	7,790		新制度担当者会議の開催（回）	2	2	100%	
				2,192	2,192	7,681			2			
				—				【成果指標】	13,400	20,933	156%	
			H30-R4					共済の加入者数（人）	13,400	20,188	150%	
			農産園芸課	—	—	—	農業共済組合		13,400			
取組項目ⅱ	○	9	長崎四季畑魅力発信事業費				本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞り込んだ動画制作及び配信などのPRを行った。「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品（販売額5百万円以下の商品）に対してWEB等を活用した小売事業者等との商談・アドバイスの場を作り、販売拡大を支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・「長崎四季畑」の認知度向上のためのテレビコマーシャルやYoutube等でPRの実施。WEBを活用した・アドバイス会・商談もおこない、目標販売額を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎四季畑認証商品7商品が海外へ輸出され、国内の販売額だけでなく、輸出促進にも寄与。
				6,390	1,829	12,251		PR活動数（手法）	5	8	160%	
				6,577	4,056	11,214			5			
				—				【成果指標】				
			R3-5					長崎四季畑販売額（百万円）	827	880	106%	
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等		877			
		10	農薬安全・適正使用推進費	979	785	171	農薬安全対策の推進のため、農薬安全対策協議会の開催及び県病害虫防除基準・雑草防除基準の策定・配布を行った。 また、農薬適正使用の推進のため、農薬危害防止運動を実施するとともに、農薬管理指導士の更新・認定研修を実施した。	【活動指標】	500	341	68%	●事業の成果 ・病害虫・雑草防除基準の策定に伴う農薬の審議により、農産物の生産安定、品質向上及び作業の省力化が図られた。 ・農薬危害防止運動及び農薬管理指導士制度の運用により、農薬による危被害防止が図られた。 ・農薬の適正使用の推進により、安全・安心な農産物の供給に寄与した。
				867	715	171		農薬講習会、研修会の参加者数（人）	500	247	49%	
				—				【成果指標】	0	0	100%	
			(R3終了)H29-R3					農薬使用に伴う重大事故(中毒、死亡)件数（件）	0	0	100%	
			農産園芸課	—	—	—	県、市町、JA等生産者団体、農業者					
		11	長崎県農産物安全安心向上事業費				国際水準GAP（農業生産工程管理）の取組拡大に向け、GAP指導員等による指導活動を実施した。 有機農業や特別栽培の振興を図るため、有機農業指導員の育成に取り組んだ。 農作業事故発生防止のため、農作業安全確認運動等の意識啓発を図った。	【活動指標】				●事業の成果 ・各振興局に設置したGAP指導員等により、生産者に対してGAP指導が実施された。GAPに関する研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 ・県下で新たに3名の有機農業指導員が育成された。有機農業先進地での研修会を開催した。 ・農作業事故発生防止のため、農業機械士連絡協議会による農作業安全研修を実施した結果、農業者の農作業安全に対する意識醸成が図られた。
				1,127	476	65		GAP・有機・特栽研修回数（回）	6	3	50%	
				25,257	2,095	7,681			6			
				—				【成果指標】				
			R3-5					有機・特別栽培面積（ha）	1,810	1,801	99%	
			農産園芸課	—	—	—	県、有機農業推進ネットワーク、農業機械士連絡協議会		1,920			

取組項目ii		12	環境保全型農業直接支援対策事業費	89,163	29,139	4,695	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・取組予定ほ場での突発的な病害虫発生による農薬使用などのため、目標面積は達成できなかったが、品目の転換や支援対象活動の見直しにより環境保全型農業直接支払制度の取組が拡大し、自然環境への負荷を低減した農業生産の普及に寄与している。 ・本事業の取組を推進することにより、地域による多面的機能の維持保全管理活動の活性化に寄与した。
				91,401	29,942	4,637		県内市町、振興局参集の担当者会(回)	2	2	100%		
				102,880	33,616	3,841			2				
				農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第3条第3項第3号				【成果指標】	1,900	1,571	82%		
			H23-					環境直接支払制度取組面積(ha)	1,788	1,583	88%		
			農産園芸課	○	—	—	農業者グループ、市町、県		1,691				
		13	土と水すこやか農業推進事業費				環境にやさしい栽培技術に関する現地実証展示圃を設置し、実証結果について関係機関で協議を行った。諫早湾調整池周辺地域における水質保全対策として、圃場からの土壌流亡を抑制するためのカバークロップの導入を支援した。	【活動指標】				●事業の成果 ・環境にやさしい栽培技術に関する現地実証展示圃での実証結果について関係機関で共有し、栽培現場での技術指導に向けて情報共有が図られた。 ・諫早湾調整池周辺地域の諫早市および雲仙市において合計90haカバークロップが導入され、土壌流亡対策が図られた。
				3,354	1,605	1,218		現地実証圃設置件数	2	2	100%		
				3,564	1,611	1,920			2				
				—				【成果指標】					
			R3-5					有機・特別栽培面積(ha)	1,810	1,801	99%		
			農産園芸課	—	—	—	県、諫早市・雲仙市		1,920				
		14	グリーン栽培体系転換事業費				国の「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した各種技術を検証し、定着を図る取組を支援する。	【活動指標】				—
								グリーンな栽培体系への転換実証に取り組む地区数					
				7,200	0	1,920			7				
				—				【成果指標】					
			(R4新規)R4-6					有機・特別栽培面積(ha)					
			農産園芸課	—	—	—	地域農業振興協議会、壱岐市スマート農業推進協議会		1,920				
		15	6次産業化ネットワーク推進事業費	12,600	273	24,255	6次産業化の推進を行う6次産業化サポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成等を行うとともに、新たに6次産業化を目指す事業者の育成に向けた研修会、個別相談会を実施した。 令和4年度は、農村漁村発イノベーション(旧6次産業化)サポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することにより、農林漁業者と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成を行う。	【活動指標】	14	12	85%	●事業の成果 ・交流会開催による県内外の加工・流通・飲食業者とのマッチング支援や、プランナー派遣を活用した6次産業化事業者の経営改善戦略の作成・実行支援を行った結果、農家レストランの開店や販路拡大に繋がった。
				41,444	311	23,370		R2,3:人材育成研修会等の開催(回)	10	10	100%		
				13,150	1,000	23,043		R4-:農村漁村発イノベーションサポートセンターによる支援対象者数(人)	17				
				六次産業化・地産地消法第41条				【成果指標】	102	130	127%		
			R元-7					R2,3:六次産業化法に基づく総合化事業計画の売上の増加(%)	102	93	91%		
			農産加工流通課	○	—	—	農林漁業者又はこれらの者の組織する団体	R4-:農林漁業者等(サポートセンター支援対象者)の経営全体の付加価値額の平均増加率(%)	110				
		16	地域発「農・食」連携推進事業費				本県農産物の魅力を活かした商工業との連携体構築を促進するようなプラットフォームを設立し、連携に関する課題解決支援等を実施するとともに、しまの産品振興や新幹線開業等県の施策方向に沿った加工品や外食メニューづくり等に取り組む連携体に対して生産から販売までの連携モデルを構築した。	【活動指標】				●事業の成果 ・農商工連携の場となる長崎県農食連携ネットワークを設立し、連携を望む事業者等を募った結果、会員数 206事業者(うち農業者 82事業者)加入。 ・また、加工品や調理メニュー開発のために農業者と食に関係する事業者が連携した農ビジネスモデルについて5モデル構築できた。
				8,825	4,919	22,903		プラットフォーム構築数(組織)	1	1	100%		
				10,438	4,544	21,814			1				
				—				【成果指標】					
			R3-5					農ビジネスモデル構築数(累計)	2	5	250%		
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、商工事業者等		8				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・長崎和牛銘柄推進協議会におけるPR事業等により、県内外での認知度向上及び出荷頭数が増加した。今後は、さらなる需要拡大に向け、輸出拡大と新たなPR事業の展開が課題となる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、産地と輸出業者、海外バイヤーとの間でのオンラインによる生産状況等に関する意見交換や本県農産物を輸出する輸出業者と連携した海外量販店でのフェア開催などに取り組み、前年を上回る輸出額となった。 ・県産農産物について、卸売市場協力のもと、関西、九州の地域中核量販店と連携し、長崎フェア開催支援や県内流通試験等を通して、取扱量増加に繋げることができた。一方、近年の燃油高騰や2024年問題に起因する輸送費高騰を見据え、農業経営の安定化につながるよう地域中核量販店との連携強化などの販売対策が必要である。 ・県産米について、WEB県政アンケートによれば、県産米の認知度は94%と高いものの、県産米の優先購入率は50%と低迷しており、県内での積極的なPR活動や普及啓発を継続することにより消費拡大を図る必要がある。 ・木造・木質化アドバイザーの派遣により木造のメリットや強度等説明をしているが、RC造と比較してコストが高く強度が低いとのイメージが強く、RC造を選択した施設が複数あった。アドバイザー派遣先の施主の中には、設計を受注した建築士の木造建築物の設計経験不足からRC造を提案された事例もあり、施設の施主へのアドバイザー派遣と共に、民間の建築士等への木造・木質化の知識普及が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、更なる輸出拡大に向け、海外でのフェア等のPR事業を展開するとともに、輸出入業者との連携強化や海外での取扱店舗の開拓により、取引量の拡大を図る。 ・これまでの取組に加え、県内事業者によるシンガポール、マレーシアへの新たな輸出ルートの開拓やアメリカ合衆国への輸出可能性調査等に取り組み、さらなる本県農産物の輸出拡大を図る。 ・県産農産物の流通・販売対策については、引き続き関係機関と連携し、地域中核量販店において安定した県産棚の維持・拡大に取り組むとともに、販売先の多様化、販路拡大等を支援することで、契約取引等、農家所得向上につながる新たな需要獲得を目指す。 ・令和2年産米の食味ランキングで特Aを獲得した「なつほのか」や「にこまる」を中心に、県産米の食味の良さを様々な媒体を通じて訴求することで、県産米の優先購入率の向上に努める。 ・県産材の需要拡大については、引き続き、木造・木質化アドバイザーの派遣を行うほか、木造・木質化の講習会開催など、木造に取り組む建築士の育成を行う。
ii	農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 ・長崎四季畑のキャンペーン等、PR支援を実施しているが、四季畑の認知度は34%と伸び悩んでいる。 ・6次産業化プランナー派遣による相談対応や交流会開催などの取組により、6次産業化・地産地消法の総合化事業計画の認定事業者数の増や農林漁業者等の売上増に寄与しているが、農業者等が自ら加工や販売に取り組むことは設備投資や雇用の確保などリスクが伴い、農業経営全体の所得向上に結び付かない事例がある。 ・農食連携ネットワーク会員への農商工連携に関する相談体制が整理できておらず相談件数が伸び悩んだことから、農業者等からの相談に対応するため、農業者等との意見交換等重ね、課題を抽出していく。	●課題解決に向けた方向性 ・集客力が高い場所での広告配信やフェアの開催等のPR活動や、個別商談・WEBアドバイス会の開催により認証商品の販売支援をおこない、販路拡大及び認知度向上につなげていく。 ・6次産業化プランナー派遣による個別相談業務では、支援対象者が安易に6次産業化の取組を実行しないよう、経営の基礎となる農業も含めた経営全体の財務現状等を把握したうえで、今後の経営改善戦略の策定やその実行を支援していく。 ・専門家派遣や各関係機関との連携による課題解決支援や、農業者等や関係機関から得た情報をもとに参加したくなるテーマ、開催日等を考慮した研修会や交流会を開催する。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費 R元-6 農産加工流通課	海外での長崎和牛指定店の獲得のために、海外でのPR事業及び輸出入業者との連携強化を図るとともに、西九州新幹線開通に伴う新たな観光需要を活用したPR事業を展開する。	②	更なる輸出拡大に向け、引き続き、海外での長崎和牛指定店の獲得のための、PR事業及び輸出入業者との連携強化を図るとともに、アフターコロナや長崎駅周辺で新規に開業するホテル等の新たな観光資源を活用した長崎和牛の需要拡大と県外向けPR事業を展開する。	改善
	○	2	ながさき農産物輸出促進事業費 R2-4 農産加工流通課	本県農産物の輸出拡大を図るため、輸出障壁が低くGDPが高いシンガポール・マレーシア向け輸出ルートの開拓、今後の有望市場であるアメリカへの輸出可能性調査を行うとともに、輸出に取り組む生産者等に対する相談窓口を設置する。また、引き続きオンライン国内商談会への会員の参加促進や産地と輸出業者、海外バイヤー間でのオンラインによる意見交換を実施する。	②	本事業は令和4年度で終了予定であるが、拡大傾向にある世界の食市場を獲得していくためには、引き続き、本県農産物の輸出拡大に向けた取組を継続する必要がある。 まずは、輸出に取り組む事業者を増やす必要があり、引き続き、輸出を目的とした国内商談会への会員の参加促進や海外からのバイヤーを産地に招へいするなど、流通ルート構築に向けたマッチング機会の創出に取り組む。その他、今後の有望市場である国々への新たなルート構築を図るとともに、既存ルートについては、国内輸出業者等との連携強化により、取引品目及び輸出量の拡大を図る。また、輸出先国の規制に対応できる産地育成を図る。	終了

取組項目i		3	長崎県知的財産活用推進事業 H16- 農政課	知的財産の開発段階から県関係部局、知的財産を活用する農協及び生産者等外部関係者と協議し、新品種などの開発の方向性を明確にして知的財産の取得・活用に取り組んでいる。	②	今後とも、現場ニーズに沿った品種開発を行うとともに、知的財産の取得については農林技術開発センターや共同出願先と十分な調整のうえ計画的な実施に努める。	現状維持
		4	長崎農産物商品力強化事業費 R2-4 農産加工流通課	引き続き、大消費地での県産棚の維持拡大に加え、昨年度臨時交付金を活用して実証した「高品質農産物」の県内流通実証については、情報発信等を支援することで、県産農産物のファン醸成を図り、県産農産物の安定取引拡大を推進する。	②⑨	本事業は令和4年度で終了予定だが、後継事業では、コロナ禍の社会変容への対応や流通コスト上昇への対応を図りながら、大消費地地域中核量販店と構築してきた「定時」「定量」「定質」の安定取引に加え、本県農産物価格ポジション向上につながるような取組を新たに支援していく必要がある。 また、川上と川下をデーターでつないで生産・販売を展開する仕組みが少ない農産物流通において、DXへの取組を推進を図ることで、農業現場だけでなく、バリューチェーン全体のプレイヤーがデーターで結びついてく方策の検討を推進する。	終了
		5	ながさきの米消費拡大対策事業費 H7- 農産加工流通課	TVパブリシティや県内イベントでの県産米PRに取り組み、県産米の優先購入率の向上を図り、消費拡大を推進する。	②⑨	食料品の値上げが相次ぐ中、コロナ禍による外食需要の減少等により、値下がりが続いている米について、米消費拡大推進協議会と連携し、「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するPRの取組を発展的に行い、県産米の優先購入者率の向上、消費拡大を図る。	改善
		6	ながさ木ウッドチェンジ事業 R2-6 林政課	R4年度から木造・木質アドバイザー登録制度を設け、県が派遣する仕組みに見直した。 また、九州・長崎IR施設整備を見据え、丸太生産者・木材市場・建築士・工務店等で組織する協議会において、IR関係事業者等への木造・木質化の働きかけや木材供給体制の整備を行う。	②	引き続き、木造・木質化アドバイザー派遣等による非住宅建築物の木造・木質化を推進するとともに、丸太生産者・木材市場・建築士・工務店等で組織する協議会で意見交換を行いながら、九州・長崎IR施設整備を見据えた取組を行う。	改善
		7	グリーン農業産地化チャレンジ事業費 (R4新規)R4-6 農政課	R4新規	①②	本県におけるみどりの食料システム戦略の推進に必要な施策を進め、グリーン農業の実現に必要な栽培技術確立、有機農産物や特別栽培農産物等の出口対策としての消費拡大・新たな販路の確保について、関係機関や新規実需者と連携しながら、より効果的な施策となるよう検討する。	改善
取組項目i ii		8	農業セーフティネット推進強化費 H30-R4 農産園芸課	収入保険の加入促進については目標を達成できたことから、R4年度は目標未達成の園芸施設共済に絞って、さらなる周知と加入促進のための広報活動を実施する。	②③	収入保険の加入者数は目標を達成。 R4年度に作成したラジオCMによる広報活動では想定以上の反響を得ており、より一層の加入推進が図られている。	終了
取組項目ii	○	9	長崎四季畑魅力発信事業費 R3-5 農産加工流通課	四季畑を最も購入している40～60歳層を中心とし、かつ、令和4年度は新幹線開業に連動したPRとして、TVCMや長崎駅等のデジタルサイネージの広告配信、県内販売店等でのポスター設置、リーフレットの配布等を実施する。 また、売上額伸び悩む事業者を主とした個別商談を実施し、販売額向上を支援する。	①②	四季畑の認知度を高めていくため、交流人口が多い場所でのPR動画配信や販売協力店を増やし販促物の活用するなど、効果的なPRを検討していく。また、四季畑認証事業者や販売協力店との意見交換の結果を反映したフェアやキャンペーン等に見直すなど、より効果的な販売支援を図る。	改善
		11	長崎県農産物安全安心向上事業費 R3-5 農産園芸課	安全・安心な農産物生産のため、農業者に対するGAPの指導及び農作業安全の推進、有機農業者に対する生産技術指導を実施する。R4年度より環境負荷低減に取り組む生産部会等のGAPの団体認証取得支援、有機農業先進地区創出に向けた取組支援を図る。また、農薬安全対策の推進、無人航空機(ドローン、無人ヘリ)の農薬適正使用の推進を図る。	②	安全安心な農産物生産のため、農業者を対象にした農作業安全確認運動等の推進により意識啓発を図る。また新たに、適正施肥による農地の窒素負荷低減を図ることを目的に、廃石こう等の未利用資源を利用するための技術確立に取り組む。	拡充

取組項目ii		12	環境保全型農業直接支援対策事業費 H23- 農産園芸課	持続可能な食料システムの構築に向け、農業全体を環境保全型農業に転換していく必要性が一段と高まっており、市町や振興局と連携して当交付金事業の更なる取組拡大を図る。	②	生産性の向上と持続性を両立した食料システムの構築に向け、慣行栽培から環境保全型農業に転換していく必要性が一段と高まっており、市町や振興局と連携して当交付金事業の更なる取組拡大を図る。	改善
		13	土と水すこやか農業推進事業費 R3-5 農産園芸課	農地から流出する窒素等を削減する技術実証や土壌分析に基づく施肥量の適正化等をさらに推進し、地下水や閉鎖性水域の水質保全を推進する。	②	土壌分析に基づく施肥量の適性化等をさらに進めるとともに、農地から流出する窒素等を削減する技術実証に取り組むことにより、地下水や閉鎖性水域の水質保全を図る。（別事業に統合）	統合
		14	グリーン栽培体系転換事業費 (R4新規)R4-6 農産園芸課	R4新規	②	産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、県下各産地における実証ほで各種技術を検証後に改善点を分析し、定着を図る。（別事業に統合）	統合
		15	6次産業化ネットワーク推進事業費 R元-7 農産加工流通課	6次産業化をさらに発展した農山漁村発イノベーションを推進するためのサポートセンターとなったことで、支援事業者の課題に対応できるプランナー派遣及び経営改善の進捗状況を把握していく企画推進員を2名から4名に増員し、コーディネート機能の強化を推進していく。	①⑧	支援の範囲を6次産業化から農山漁村発イノベーションに広げたことから、6次産業化以外の新たな分野の支援方法、プランナーの選定について、委託事業者や受益対象者に意見を聞きながら、令和5年度の改善につなげていく。	改善
		16	地域発「農・食」連携推進事業費 R3-5 農産加工流通課	農食連携ネットワークの会員に対して、農ビジネスモデルを構築する連携体に対する専門家コーディネーター支援から、事業者等正会員が連携するための専門性の高い課題に対して専門家を派遣・支援することで、連携数を増やしていく。	①②	農業と商工業の事業者間の連携が促進されるよう、事業者等との意見交換を進めながら、求める異業種とのマッチングの機会を多く作っていくとともに、農商工連携に取り組む各事業者の課題解決に対応した専門家の助言支援等、有効な支援内容について改善を進めていく。	改善

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点